

第 1 3 号議案

亀岡市営特定目的住宅条例の一部を
改正する条例の制定について

亀岡市営特定目的住宅条例（昭和 4 3 年亀岡市条例第 1 1 号）の
一部を改正する条例を次のように制定するものとする。

平成 3 0 年 1 1 月 2 6 日提出

亀 岡 市 長 桂 川 孝 裕

亀岡市営特定目的住宅条例の一部を改正する条例

亀岡市営特定目的住宅条例（昭和 4 3 年亀岡市条例第 1 1 号）の
一部を次のように改正する。

別表亀岡市蕪田野町天川の項中「7戸」を「6戸」に改める。

附 則

この条例は、公布の日から起算して 3 月を超えない範囲内におい
て規則で定める日から施行する。

亀岡市営特定目的住宅条例の一部を
改正する条例案要綱

- 1 蕪田野町天川に設置している特定目的住宅1戸について、老朽化に伴い用途廃止すること。
- 2 この条例は、公布の日から起算して3月を超えない範囲内において規則で定める日から施行すること。